

2 読書の歴史から学ぶ・教える

和田 敦彦（早稲田大学教育・総合科学学術院・教授）

■ ■ ■ 不自由な読書

和田と申します。よろしくお願いたします。先ほどご紹介いただいたように、読書のことをこれまで研究テーマとしてまいりました。自分自身が読書を研究テーマとしてきたこと、今回のテーマである「情報を評価し判断する力」というテーマとのつながりからまずお話していきたいと思います。先ほどご紹介いただいたように、私が最初に読書について出したのは『読むということ』（ひつじ書房、二〇〇二）という本です。その本を作った折のエピソードを一つとりあげて、この点を具体的に説明できればと思います。

その本の装丁について、出版社の方と相談している折のことですが、本の装丁で何か希望あるかと聞かれた際に、私はどう答えたかと言うと、あんまり重くならない程度に牢獄のイメージを出してくださいって言ったんですね。それでなんで牢獄のイメージだったのかというと、結局私にとって読書のイメージというのは牢獄だったんです。つまりものすごく制約された、不自由な行為だったんですね。

多くの人は、今は自由にどんな本でも読めるじゃないか。出版統制や検閲もないし、どこにでも行って自由に本を手に入れればいい、そして自由に読めばいいじゃないか、というふうにお思いになるかもしれません。しかし、私にとって、読書というものは一見自由にみえて、非常に制約の多い行為にほかならなかった。たとえば、私はもともと近代の日本文学の研究を長く続けてきました。大学院でもその専門領域で学んでいました。そしてそういう場では、昔から、

こう読みなさい、という暗黙の前提が非常にたくさんあって、制約だらけでした。自由に読むといっても、要はその小説を書いた作家の精神がどうだ、あるいはこの小説のテーマがどうだ、意図がこうだといった読み方を求められる。そういう読み方自体が悪いとは思いませんが、それを無条件に強制されることには強い抵抗を感じていました。

小説を研究する集団にはその集団なりのいろいろな読みの約束事や制約がありますし、それを守らないとその集団からオミットされてしまう。痛い目にあうわけです。そしてこのことは、法律の条文を解釈したりする集団や、テレビを見て翌日雑談する生徒たちの間でもよいのですが、どこにでもそういう解釈の暗黙のルールが多数あるわけです。私最初の問題意識というのは、ではこのような読み方の制約、不自由さを、どうすれば意識化できるんだろう、ということなのです。それが読書と牢獄とを絶えず結びつけて考えていたということなのです。そしてこのことは、情報を評価し、判断する力、という今日のテーマと深くつながっているわけです。つまり読書をはじめとする、情報の理解のしかた、受け取り方が、いろいろな制約のもとにあること、不自由であることをいかに意識するか、ということにつながるわけです。

このことを、もともとは小説や文学作品を読むという領域で研究してはいたのですが、こうした読みの制約を研究しているところ、だんだんその領域では収まらなくなってきたわけなんです。だっていまどき小説読む人なんて多いわけではないですし、小説だけ研究して読書の制約や歴史がみえてくるはずもないですし。新聞とか雑誌とか、映像メディアとか、そういうものと読者の関係はどうなのか、どうかわってきたのか、そういう情報の受け取り方の不自由さ、制約というより大きな枠の中で考えていく必要が出てきたわけです。なので、現在は読書環境の変化や、その中の書物のありかた、読者との関係といったことに関心をもって研究しています。

■ ■ ■ 読書を意識化する

さて、読書が様々な制約のもとにあるということ、それをどうやって意識していくか、ということがまず問題意識としてあったということをお話してきました。では、どうやってその不自由さを意識し、問題化していくのか。その場合

書物と読者の〈くあいだ〉

書物と読者の環境史

書物と読者の間に横たわるプロセスやシステムを

作者 書物 (読者)

作者 書物

出版社 取次 書店 学校
図書館 棚 検閲、検定機関

読者の形成

に、私がよく提案しているのは、簡単にいえば読書のプロセスを考える、意識化していく、ということなのです。つまり一言で読書といいますが、実際には書物対読者という関係だけではなくて、当然それを作る人がいて、それを送る人がいて、流通させるメカニズムがあるわけです。出版一つとってみても、それを実際本にしていく場合の手続きや制約があります。さらには本を保存していったり、提供したりしていく場合のそのさまざまな方法や手順もあります。読書というのは、こうしたものものプロセスの上に立っているもの、そしてそういうプロセスを含んだ行為なのです。ただ、それを私たちは一言で「読書」といってしまう。その一言で言ってしまった瞬間に、こういう複雑で幾層にもなった行為が、まるで当たり前で単純な行為のように思えてしまうのです。

だから、それを全部、読書って言うてしまわずに、もっとそれをいくつかのプロセスに分けて考えてみましょう。自分たちが読むっていうことを、さまざまな出来事の流れとして、捉えていってみましょう。そうして読書っていう行為を構成しているさまざまなテーマについて、もうちょっと考えて行ってみませんか、と問いかけてみる、考えてみるというのが一つの方法です。

もう一つ、読書について意識化していく方法として私がよくお話ししていることは、「遠くへの読書」について知ることです。遠くへの読書っていわれてもなんだって思うかもしれませんが、それは歴史的に古い時代の読書だとか、あるいはその遠くの場合でなされている読書、たとえば東京のど真ん中で読書するんじゃないかって、地方都市の読書もあるし、あるいは海外で日本の本を読んでいる方もいます。ですから、今、自分が読んでいる場所を中心にして、スタンダードにして考えるんじゃないかって、もっといろいろ異なる時代の、異なる場所の読書がある、ということをちゃんと見つけてみよう、検討していってみましょう、ということなのです。それは、結

局、今の自分たちの読書をこらえ直していくための、意識化していくための、多くの手がかりを与えてくれる、そういうことですね。

私は読書をテーマとして学生を教えていることもあって、学生たちは卒業論文のテーマや修士論文のテーマで、読書とか読書環境を扱っている人も多いんですけども、じつはこういうふうないろいろな時代の読書について考えるときか、いろんな場所における読書の違いを考えていかないと、ものすごく単純な読書についての考え方に陥ってしまっている。たとえば最近ある学生が女性雑誌をとりあげた研究報告をしていました。女性雑誌の研究は最近でも「主婦」の誕生」や「少女」の社会史」とか、まじまった研究も出てきていて、女性雑誌とその読者との関係がさまざまな角度から明らかになってきています。学生たちの関心も高いです。まあ日頃読んでいて身近なことでもあるのでしょう。ただその場合に、結局、今この雑誌がこうであるっていうことを説明するだけで終わってしまいがちです。

ちなみにその学生の研究報告というのは、女性モデルがつま先をやや内側に向けて立つ「内股立ち」がいつ頃できてきたか、というテーマだったんですが……ただ瑣末な表現について追っただけになってしまっ。それがわかったから何だというのか。その表現がどのような読者の、どっついた欲望に答えているのか、それがどのようなことを引き起こしているのか。こういう問いを考えると、女性雑誌自体が、女性の身体をこれまでどのように扱ってきたのか、そして私たちの性差に対するとらえかたにどう影響してきたかを見ておく必要があります。読書のことを意識していく場合に、遠くの場合、遠くの時代の読書をこらええるということをお話してきましたが、それは現在の読書との違いを通して、私たちの読書について見つめなおすためにどうしても必要なことなのです。

■ ■ ■ 読者と本のへあいだく

場所による読書の違いということも、しばしば無視はわがちです。特に今日の大学について情報が入る「10」うに思われている「状況ではそうなのでしょ。私はつい数年前まで、長野県にある信州大学に勤めていました。一〇年ほどそこで教えていて、国立大学なのですが、信州大学の図書館蔵書は充実しているとは言い難いものでした。日本

文学科の場合ですが、学生たちは各自のテーマで調べはじめると、自身の調査のために国会図書館にでかけます。朝からバスに乗って東京に行って、国会図書館で本を読んで、その日のうちに帰ってくるわけです。私は今、教えている東京の学生たちに、よくこの話をします。目の前に図書館があって、そこにいけば当り前のように読めることがどれだけ……ことあることにこのことを、大学だから今年来た学生なんかには教えるときに、よく言うんですね。目の前に資料の充実した図書館があって、そこで読んで資料を扱っていて、そういう研究が当たり前だと思っているかもしれないけれども、それは当たり前でも何でもありません。そして本が十分にある場所がスタンダードではないし、あるいはすぐれているとさえ言えないのかもしれない。十分に本が揃っていないからこそ、それぞれの本の重要性や希少性がよくみえるようになるものです。そして本を所蔵する、購入するということとどのようなかかわっているのかも意識するようになります。本が手に入らない場所にいると、そのこと自体の理由や意味を考えるようになる。読者と本のあいだにある隔たりに敏感になると言えばよいでしょうか。

今日はおもにこの本と読者の「あいだ」の問題を軸に話を進めていきたいと思えます。それは本が読者に届くそのプロセスを考えてみる、という先ほど述べた話とつながっています。こういう研究はかならずしもオーソドックスではないです。たとえばですね、皆さんも映画の研究とか、小説の研究とかをイメージするときにですね、映画の研究ってなんだろうってイメージすると、当然映画の作品の研究、映画の内容がこうであって、この監督はこうであってというそういう研究を頭で想像してしまいますよね。映画の研究をしようって言って、その映画がどんなふうにか配給されるかとか、あるいはその映画をどの会社かどんなふうにか買つかとか、それがどんなふうにか全国的に流通して行くかとか、そういうことが映画の研究だとは誰も思わない。でも、それでいいのかっていうことなんですよね。現実に映画の内容とか、監督を論じていても、実際にそれが見る人の場所まで届かなければしょうがないっていうことです。現実的に、今はもう映画館自体がどんどんなくなっていますし、映画館の形態自体も変わってきている。だから、実際に映画を研究すると言ったときに、すぐにその映画の内容の研究だとか、あるいはその製作者のほうの研究に行きがちですけども、いっぽうでその映画がどんなふうにか、多くの人の手に渡っていくのか、あるいはそれがどんなふうな形で、見る側にまでもたらされていくのか。それはどんなふうにかわってきたのか、という視聴者や受容者との「あいだ」の問題を考えるの

も、映画の大事な研究じゃないのかと思うわけです。

あるいは哲学の研究でもいいのですが、哲学者の思想ではなくて、その哲学書がいかに流通したのか、売られたのかなんていうことを問題にするのは、哲学の研究じゃないだろうと言われそうですよね。でも私はそれも哲学の大事なテーマの一つだと思っています。ただあまり研究されていないですよ。その意味ではまだまだこの本の流通とか、流れ方、読まれ方っていうのはいくらでも研究の余地がある。面白い研究のテーマがまだまだいっぱいある、そういう領域だと考えています。

私が海外の日本語図書館に関心をもったのも、やはりこういう関心とつながっています。その本がなぜそこで読めるようになったのか、読めるような場所がどうやってできたのか、そういう読書環境の歴史への関心です。なぜわざわざ海外にまで行って日本の本を、つまり日本語図書館を調べたのか、不思議に思われることもあります。日本の本なら日本で読めますから。日本の書物を海外で読むことは、たとえば海外で最大の日本語図書館を擁するアメリカであっても、とても不自由で制約が多いのは言うまでもありません。しかしだからこそ、そういう場の歴史からは、この不自由さや制約がはっきりとみえてくるし、考えることもできるわけです。

海外の日本語図書館の歴史を追っていくと、そういう制約がいろいろとみえてきます。私の場合は北米での調査がおもですが、特に戦前から戦後にかけての各地の日本語図書館の成立、その成長からは教えられることが多いです。今現在はずれた日本語図書館のスタッフも数多いですが、それでも限られた人と予算で作られる小規模の図書館では、本の選び方によってそれぞれ特徴が生まれるし、場合によっては偏りも生まれる。そしてそういう場で日本について学ぶ、考えるとなると、日本についての基礎的な情報や土台そのものが影響を受けることになります。ですから海外の日本の図書館は、読書環境がどんなふううにできあがっているのか、どういう制約のもとにあるのか、ということを考えていく場合に、非常に面白いケース・スタディになってくれるわけなんです。

こういふうちに、書物と読者の間に、制約も含めて何があって、どうかわかってきたか、を考えていきたいわけです。たとえば先ほど哲学書の例でお話したように、哲学者とその哲学を学ぶことはこれまで当然とされてきましたが、実際にはその哲学書と読者の間には出版者の問題もあるし、取次の問題もあるし、書店の問題もあるし、学校の問題もあり

ます。このそれぞれの要素に歴史があり、制度があります。これまでの多くの研究というのは、このうちの前者、つまり哲学者や哲学書だけで研究ができると思いついて入っているわけなんです。でも前者は後者の、つまり書物と読者の間にいるいろんな制度と実に多くの部分で依存しあっている。

たとえば作家が書くものでもそうなんですが、出版社や取次や書店といった要素を抜きにしては考えられません。それが変化することで書くものが変化することもありますし、読み方が変化したりもします。なので、自分たちの読書っていうものを考えていく場合には、やはり、こういったさまざまな書物と読書との間にある要素や、その要素がどんなふうに変わってきたのかをいくつかのプロセスに分けて、それぞれの歴史を考えていく必要があります。本がどういふような形で人の手にわたるのか、それがどんな形でいま問題をひき起しているのかという問題意識でまとめたのが、最近刊行した『越境する書物』（新曜社、二〇一〇）という本でした。つまり本が当たり前にそこにあるというこ

■ ■ ■ 書物が遺る理由

こうした例をもう少しお話していきましょう。私は先週、明治大学の図書館に取材に行っていたんですが、その折のことにふれたいと思います。私は前から行きたかったのが明治大学の米沢嘉博記念図書館、漫画の図書館です。図書館のスタッフで親しい人も関わっていたこともあって、図書館の視察をかねて細かく見させていただきました。ではなぜ私がこの漫画図書館に関心をもっていたかと言いますと、やはり先ほどから話をしている、その本が読める、読めないという読書環境の問題に大きく関わってくるからなんです。漫画を保存、提供している公共の図書館はごく限られています。昔読んだ漫画が読みたくても手に入らないわけです。

いくつかの漫画の専門図書館は現在でもあります。京都精華大学や、明治大学もそうですが、ごくわずかです。つまり自由に読むというふうな話をしますけれども、実際にはそれを残していく、後々提供していく仕組みには限界がある。たとえば漫画にしてみても、きちんとそれを保管して残していかねば、誰しもが読めます。でもその場所がなければ

ば読めませんよね。すぐに読めなくなってしまう。漫画っていうのは紙の質も悪いですし、復刻もなかなかされないで、すぐに読むと自体ができなくなってしまう。なので、何が読めるのか、なぜ読めるのかを考える場合に、漫画文献というのは非常に面白い問題をもっているわけです。

この明治大学の場合でもいろんな問題を抱えていました。たとえば漫画を分類、目録化する際の難しさがあります。これまで研究図書館では扱ってきていない文献だけに、共通のフォーマットも明確ではないです。司書さんにしてもそうした漫画を扱うノウハウを教育されてきたわけではありませんしね。これだけ多くの量のさまざまな形態の漫画を整理して、分類、目録化するやり方自体が確立していない。だから国会図書館とも相談しながら、フォーマット自体を決めることからする必要があるわけです。

また、実際にコレクションを見て気づいたことがいくつかあります。一つは、この米沢嘉博コレクションは、ご存知の方も多いでしょうが、もともとコミケの設立と発展に大きく関わってきた米沢さんの収集図書で、内容として私は同人誌や漫画を想定していました。ところが、実際には漫画だけではなく、膨大な風俗雑誌、つまりボルノグラフィとか、成人雑誌の類が実に充実しているんですね。私はこれも非常に蔵書として評価できる大事な点だと思っています。今の公共図書館を想像してみればすぐわかることだと思いますが、やはりそういう文献は収集、保存の対象にならないわけですよ。国会図書館でもきちんと集めて保管しているとはいいがたい。漫画とか、あるいはこうした風俗系の雑誌や、さらにはその書誌などはまだまだ不完全です。

これは小田光雄さんが以前『図書館逍遙』（編書房、二〇〇一）という本で、こうした風俗書のきちんとした保存や管理が日本ではなされていない点を指摘しています。そこでは、澁澤龍彦がフランスのパリ国立図書館の地獄棚について述べた文章が引き合いに出されています。地獄棚というのは、要は先ほど引いたようなボルノグラフィをはじめとする風俗書を集めているセクションを指しているのですが、公共のしっかりとした図書館で、一般の本だけではなくて、そういった風俗書もそれなりに保存されているという話が出てくるんですね。私たちの意識、たとえば風俗書にしてもシェンダーや性意識を研究する場合の重要な歴史資料であることは確かです。そういう話をしていたら、明治大学の図書館の方が「じゃあうちの図書館は地獄図書館だね」と言ってたんですけど、それだけ蔵書としては稀少とい

ことでもあります。

でももしもこれがここに残されなかったらどうなるかって言いますと、当然読むことができないわけですから、たとえば一九七〇年代だとか、八〇年代のことを考えたり、論じたり、たとえばそのときの思想を考えていたり、論として立てていたりするときに、こういった風俗系の資料を一切見ずに、歴史を考えることになりません。それっておかしいですね。七〇年代とか八〇年代のことを考えていくときに、その文化のことを論じていくときに、こうした漫画が膨大に出ているのに、そうしたことは一切無視して、八〇年代はこういう時代でしたとか、どういう思想が展開していましたって説明するのはやっぱりおかしい。つまりそこでもうすでに読むもの、読むべきもの、読んじやいけないもの、読まなくていいもの、みたいな線引きが先にされている。図書館に置かれている本にもその線が影響する。だから図書館で調べるときにも、置かれていない、遺されていない資料を意識することが重要です。

八〇年代、七〇年代、膨大に出た漫画文献とか、さきほどの風俗系の雑誌でもそうです。そうはいっても、公共の図書館スペースに一八禁スペースを作れとは私も思いませんけれども、図書館に置かれるもの、置かれぬもの、あるいはきちんと保存されるべきだというふうな考えられている本と、そうでない本があって、その両者をちゃんと読めるような形にしていく必要があるし、何が見られない、読まれていない、研究されていないことは、つねに意識しておく必要がある。

明治大学の漫画図書館の場合、今、大体半分くらい整理が終わって公開しているのですが、まだスペースの問題があって、半分くらいは隣の廃校になった学校の体育館に一時的に置かれているという話でした。ただそこですね、非常に面白かったのが、どんどんどんどん寄贈されている、漫画が。なぜか、おわかりになりますよね。つまり、この漫画を是非後世に残しておきたい、っていうときに適当な保管場所、寄贈場所が十分ないからなんです。だから、漫画をちゃんと保管しますという図書館があれば、「よろこんであげます、よろこんでそこに持っていくます。ただその代わり、これはちゃんとあとあとの人まで読めるようにしてください」「って思っている人がたくさんいるわけです。ですからこうした文献がどんどん集まってきているということなんです。ただ、明治大学でも整理につきこめる予算も限られているので、未整理の資料も増えていくという話もありました。

こうした残りの本のよい例は発禁本でしょう。発禁本の研究や収集で著名な方に城一郎さんがいます。発禁本関係の著作やアンソロジーも出しています。プレスリリースはまだとのことでしたが、明治大学にはこの城一郎さんの蔵書も寄贈されていました。もう九〇歳を超えておられますが、ご健在とのことでした。この寄贈についても話をうかがったのですが、城さんは関西に住んでおられて、寄贈にあたって図書館の方々がそちらに向かわれたそうです。そして関西に行くと、城さんが本当に喜んで図書館の方を迎える、そして蔵書について熱心に語られたそうです。つまり、彼はこうした集めにくい、遺りにい本を一生懸命集めてきたけれども、どの図書館もその価値をわかってくれずに、保管に前向きに取り組んではくれなかったわけです。それがきちんと管理しますということが現われたので、本当にもう喜んで寄贈するって話になっていったそうです。

寄贈図書最初の便が届いたのが今年、地震のあった三月一日で、その後再度、城さんから図書館に連絡があつて、後からもっと送るといわけです。なぜかという、城さんは昨年ご病気になられたらしく、先のことでも心配してでしょう、ご自身の蔵書を、形見分けの形で家族や親族にあげたいのです。ところが明治大学の図書館が寄贈を受けられるという話になった。そこで城さんは、親族から全部取り返して寄贈するとおっしゃって、形見分けとしてあげたものを、片っ端からとり返して送るといわけです。これでまた一万冊ぐらいの膨大な図書が送られて、それが山のようになっていました。

それを見たときに、まるで本が生き物みたいに、生き残れる場所に集まって来ている感じがしました。「ここに来たら生き残れるんだ」とみたいな感じで、文献が集まってきているように見えて、そして今後五〇年とか一〇〇年というスパンでみたときに、この図書館はとても大事な場所になっていくだろうな、と思ったものでした。こういうふうに、実際に本を五〇年後、一〇〇年後に読める形にしておくためには、多くの方法が必要なわけです。ただそこに置いておいても絶対に無理で、やはり誰かが集めて、保管して、整理して、読めるような形で目録をつくって、それで提供していくプロセスが必要なわけです。ただ残っていくはずはない。そしてこうしたプロセスが、私たちの読書を支えているのだ。

■ ■ ■ 〈あいだぐ〉としての出版社

こうして、私は本と読者の〈あいだぐ〉にある人や場所に関心をもったり、調べたりしてきたわけです。たとえばタトル出版社への関心もその一つです。要は英語で、日本について、たとえば能とかお茶とか、そういうものを含めてですね、英語で日本について書かれている書物を出版してきた出版社では一番有名な出版社です。私は日本語図書館がアメリカでどんなふうにできあがってきたのかとか、あるいは逆に、アメリカ側からどんなふうに関心を持ってきたのか、ということ調べていたのですが、そういう場合に重要な役割を果たしてきた出版社です。

このタトル出版をはじめたチャールズ・E・タトルという人は、要は占領期の日本で本屋さんをはじめていくわけなんですけれども、日本の本を集めて海外に送ったり、海外の本を集めて日本に持ってきたり、国境を越えて読書の場合できあがっていく際に大きな意味をもってきます。ただ、全然、研究がないんですね。本についての研究はいくらでもありますが、本を持ちこんだ人とか、流通させた人については資料も研究も少ない。

タトル出版はもともと日本に本社があっただんですけども、その拠点はバーモント州のラトランドというところに移ってしまっています。日本にもいくつかタトル出版に関係する企業はありますが、そこに取材に行ったら、資料はアメリカに移っているとのこと。そこでラトランドに調べに行っただけですがこれがまた遠くて、ボストンの空港から車借りて三時間くらいですね。ただその出版社の資料には驚きました。出版社のかつての営業資料や、販売資料です。着くと広大な倉庫の一角に作業用の机を準備してくれていて、フォークリフトで数十箱の箱を運んでできてくれました。むしろすべてを調べる十分な時間はありませんでしたが、出版社や取次のような本を仲介する場には、まだまだ手のつけられないないこうしたものがたくさんあるわけです。日本の出版社がこうした保存や公開にどれだけ前向きかはかなり疑問があります。

このタトル出版は、さきほどからお話ししている読者と本をつなぐ仲介者といってもよいわけですが、実はこうした仲介者が、単に本を届けるだけではない、多くの役割を担っていたことも調べる過程でわかってきました。さきほど日本関係の本を数多く出版していったことに触れましたが、本を届けるだけじゃなくて、本を作りはじめる。情報を作



りはじめます。また、たとえばタトル出版は、占領期から戦後にかけて、翻訳権、海外の出版物を翻訳して日本で売る権利を業務に加えています。現在のこうしたライセンス契約を担っている企業は、さかのぼるとタトル出版の人材である場合が少なくありません。

この翻訳権にしても、単に翻訳する権利の売買にすぎないと思われるかもしれませんが。しかし、戦後の占領期のことを考えてみればわかるように、どんな本が翻訳されるのかという問題は、結局、日本にどのような本を紹介するか、読めるようにするか、ということにつながります。ですから情報統制とか出版統制と似たようなことを、翻訳権の審査、許可を通してやることができるわけです。それをGHQが担っていたわけです。翻訳権の問題ひとつにしてみても、読める本、読めない本が出来上がってくる仕組みに大きくかわる。そしてそれは、この〈あいだ〉にある組織や人にかかっているわけです。だからこそそこに関心を向ける必要があります。

「ここではあまり詳しくはふれられませんが、たとえばタトル社の出した *Current Japanese Periodicals, 1957-58* もよいでしょう。一九

五〇年代に出されていたもので、学会誌などの学術雑誌の販売目録です。学術雑誌は研究図書館にとっては必須のものですが、一般の書店では販売されません。ですから海外図書館にとっては当時、入手困難なものでした。そうした日本の学術雑誌のタイトルを英訳し、リスト化した販売目録を海外向けに作っているわけです。これは日本を研究する際の海外の読書環境に大きな影響を与えたといえるでしょう。

■ ■ ■ 本と読者をつなぐ者

本と読者の〈あいだ〉にある人や組織ということを考えていこうという話をしてきたわけですが、そうした場合に、たとえば角田柳作といった人物はとも面白いケース・スタディになろうかと思えます。名前をご存じない方も多いかもしれませんが、私は先月、群馬の県立図書館で角田柳作について話をしてほしいということで、一時間ぐらいいお話ししてまいりました。この人はとても面白いのですが、今日は触れる余裕がありません。

ただ、ここで触れておきたいのが、こうした〈あいだ〉に立った人を扱うことの難しさ、評価することの難しさです。講演を聴きにきている人たちは、やはり郷土出身の人物の偉大さがはつきり示されることを期待します。けれど、この角田柳作という人物は、たとえば何か偉大な作品を書き残したとか、あるいは明確な何かを作り上げた、という人としては説明しにくいんです。簡単に言えばアメリカのコロンビア大学で、日本についての図書館を作る基礎を築いた人です。だからもちろん本をもたらした人というふうにみられるかもしれませんが。

ただ、本を書き残した人は研究しやすいし、よく知られているのですが、本を運んだ人はなかなか知られないんです。たとえば角田柳作はドナルド・キーンの前生にあたりますし、日本研究の学者や政治家を育てた人、日本の本をもたらしたり、本を読めるような環境をつくったりした人です。ですがあまり知られることはない。けれども、日本の本を読める環境を作り上げていくことの難しさ、重要さを念頭におくと、角田柳作という人物の意味や評価もはつきりしてきます。また、彼は単に本をもたらしただけでなく、日本語図書館の図書目録ですよね、それをアメリカでどのように作っていくのかを含めて、読者と本とを結びつける仕組み、土台を作っていくことになりました。

角田はまた、こういう人と本の〈あいだ〉にいたからこそもち得た見識があったのだとも思います。書き残したものは少ないのですが、一九三八年に日本を訪れた際の講演記録が残っています。そこでは、アメリカの研究者が、アメリカで日本の文献を読んで、日本について考え、描いていくときに、まったく違った日本がみえてくることを述べています。たとえばアメリカの女性が、日本の歴史や天皇を描くと、そこに新たなイメージとか歴史が生まれてくる、それが面白いと述べるわけです。こうした当時としてはある意味危険な発言が見られるわけです。読む側の場所や教養、生活

環境次第で天皇像も國家の像もゆらいでくるというわけです。

ただ角田の意見は、学問的に厳密とはいいがたいところもあります。むしろ話上手、育て上手で、細かな検証よりも日本を学ぶことの面白さを伝えることを重視していたと言えるかと思います。ですから評価も難しい。読んでいるとおもしろいけれども強引な部分があります。たとえばアメリカ人は、身体の比率を見ると、日本人よりも足が長い。だからアメリカは交通が発達している、とかね。論理ではなくて自分が共通性を見つけた事象をいきなりつなげていく、そういう大胆さとおおざっぱさもあります。ただ、日本の本に導いていく、魅惑していく力をもっていたのだと思います。

■ ■ ■ <あいだく> 本屋調査レポート

読書について批判的に考えていくためには、こういうふうにく>あいだく<に目をこらしていくことが必要だと思います。先ほどは海外の日本語図書館の話をしましたけれども、一方で私は国内でもこうした問題をいろいろと調べています。学生、院生たちとこれまでかなりの時間をかけてきたのは、地方の本屋さんの資料調査です。私は長野県の松本市にある本屋さんの史料を昔から調べていて、江戸時代からずっと続いているその本屋さんの業務資料を学生たちと整理してきました。

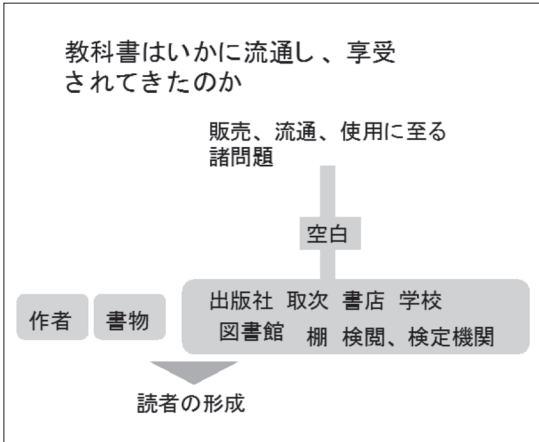
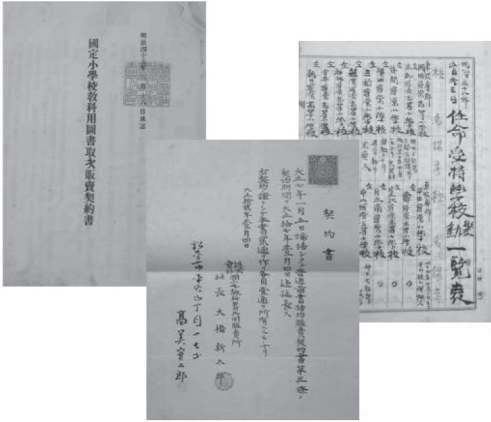
そこからどういうことがみえてくるのかというと、本がどんなふうにく>あいだく<に地方で読まれてきたのか、どんな本が、どんなふうにか売られ、届けられていたかがみえてくる。明治期の話なのですが、教科書にしてもそうです。

ご存じの方も多いかもしませんが、近代の日本の出版制度ができあがってくるなかで、教科書の生産、販売は大きな役割を果たしています。教科書制度は、全国的に巨大で安定した本のマーケットを作り出していくことになりました。明治期における教科書は、地域の出版事業や、中央の出版状況において大きな役割を果たすのです。ですから教科書がどれだけ、どのように広がっていくのか、日本の出版史や教育史を考えていく上で重要なんですが、実はあまり研究されていないです。

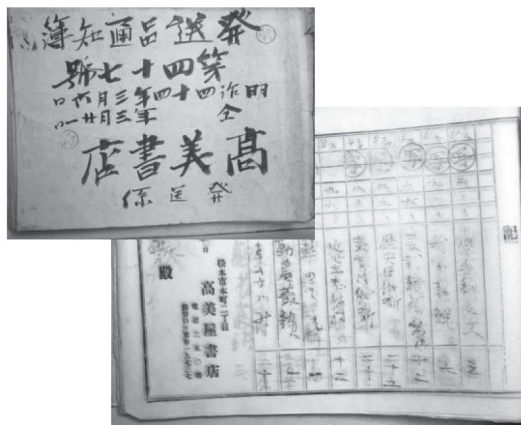
皆さんがイメージしても分かるかと思いますが、教科書の研究といえは、やはり頭に浮かぶのは修身教科書の徳目と

か、国語読本に納められた素材だとか、つまり内容の研究になるですね。そういうのはむしろ大事なのですが、それだけではまずい。教科書がどんなふうに関西に広がっていったのか、売ることができたのか、届いていたのか、それらが届くシステムは今の日本の近代出版制度とどうかかわってきたのか、ということも重要です。ですが十分かわかっていない、研究されていない空白になっています。まだまだ調べていく、考えていく余地のある問題です。

その史料から、空白だった販売や流通の問題がいろいろと分かってくることとなります。簡単に言えば、長野県で、各地にどのような形で本が届けられていたかが分かるわけです。そして、こういった教科書の販売や契約にかんする明治期の書店史料というのはほとんど残っていません。ただ、この本屋さんには出版活動も展開していて、しかも細かい業務



史料を保管してきたところなので、江戸時代の店主の日記まで遺っています。教科書については契約や売買の書類が膨大な数で遺っています。ただ、雑多な史料とまざりあっているのので、それを学生と一点一点見ても、記録をとっていったりするわけです。地味な仕事ですが、それが今年ようやく『国定教科書はいかに売られたか』ひびく書房『二〇一〇』っていう本にまとまりました。これは、それらの史料の中から、国定教科書に関する史料を中心に翻刻して、論じ



た本となっています。

この本屋さんの史料からみえてくる問題は本当に多様でおもしろい。たとえばこの書店の史料で、店への商品の出入りを細かく記した発送簿があります。膨大な量になるのですが、明治四年の一月ですが、どの本をいくらで何冊、どこに納めたかがすべて記されています。『わが朝鮮』といったタイトルが並んでいます。一九一一年ですから、韓国併合の翌年です。その時期に松本の学校の先生が、『わが朝鮮』という本を発注しているわけです。むろんこれは「点」の情報ですから、事例をデータとしてまとめしていくことで、この時期のより大きな知識や思想の問題とつながってくるはずです。

教科書取引の実態についても、いろいろと分かってきます。たとえば明治期は、教科書をめぐる贈収賄が大きなスキャンダルとなった時期でもあります。それを素材として『夢物語：教科書事件』（蝴蝶仙史著、東洋社、一九〇三）といった小説なども出ています。教科書は一定期間、大量に同じ本を供給できるので、その採否は出版社にとって大きな利益につながっていたからです。明治三〇年代には教科書疑獄事件として大きな社会問題となっています。このため、教科書の生産や販売は、とてもおいしい商売であったとイメージされがちです。

確かに、都市においてはそういうえるでしょう。しかし、実際に地域の書店について調べていくと、地方ではかなりリスクの高い、それぞれ教科書を取りついでいく小さな書店にとっては負担の大きい仕事であったことがみえてきます。たとえば国鉄や郵政民営化のときをイメージしてもらえとよいのですが、採算のとれない不便な場所の郵便局や利用者の少ない路線が整理されてしまう。ちょうど同じように、地方での教科書流通や販売は、けっして利潤は高くなく、リスクや取引も煩雑だけれども、それでもすべての地方に教科書を届けなくてはならない、というかなり公共性を意識

した事業だったと思われます。

こういふ都市と地域の不均衡はつきりみえてきます。やはり大きな出版状況の違いがあります。一例をあげると明治一六年にこの書店が文部省にあてて出した「分版願」があります。文部省のもっているある教科書の権利・版權を譲ってほしいという書類です。東京で印刷したものを送ってもらって売ればいいではないかと思われるかもしれませんが、けれどまだこの時期は、東京で作ったものを松本まで運ぶよりも、版權をもらって松本で作って流通させることを求めているわけです。地域には地域なりの、こうした本を作り、供給していく力があつたわけです。

■■■〈あいだく〉の現在

ただこういふうな話をしていると、皆さん最近ではデジタルの時代だからそんなことは関係ないんじゃないか、と思われるかもしれませんが。たとえば海外の日本語図書館にしたら、わざわざ本をアメリカに運ばなくても、今はデジタル化してインターネット上で瞬時に見られる。だからそんな本と読者の〈あいだく〉の問題なんてもうなくなっているのではないか、というわけです。

しかしそうではない。今はその〈あいだく〉の問題がなくなっているのではなくて、みえにくくなっているわけです。昔は本を届ける人やプロセスがみえた、けれどもそれが今の情報環境では非常にとらえにくくなっている。

たとえば、国立国会図書館のデジタル・ライブラリーを考えてみましょう。何万冊、十何万冊と海外からでも瞬時に本が読めます。ではいったいそれらの本を誰がどういう順序で選んで、どういった予算で誰がデジタル化しているのでしょうか。そういう具体的なプロセスがそこにあるということがあまり意識されていません。誰かがデジタル化する本を選ぶなら、そこには選はない本があるのか、たとえば国立国会図書館はかつての発禁本もたくさん所蔵していますが、それはデジタル化作業に入っているのか、入っていないのか。そういう問いかけを、そこでしてみる必要があるわけです。それが〈あいだく〉を意識すること、批判的に読書について考えることになります。〈あいだく〉の問題はなくなったのではなくて、こういふみえない部分が大きくなってこる。

こうした事例をもう一つあげましょう。先週、アジア歴史資料センター、いわゆるアジア歴の創設一〇周年を記念するシンポジウムがありました。私はそれに参加していて、今、お話ししていることを再度痛感したのでお話ししておきたいと思います。アジア歴は、歴史研究の方は当然よく使われると思いますが、国立公文書館が運営していて、要は近代の歴史文書を中心にデジタル化とその公開を進めています。現在三、〇〇〇万枚ぐらいのデジタル画像を公開していて、むろん一般公開もされています。アジア、日中関係とか、あるいは日韓関係に関する行政文書だとか、近代の公文書が中心です。それを大規模にデジタル化して、公開している、そういう機関です。オンラインで一次資料が見られるので、関係する研究者にとって非常に重要なサイトです。

シンポジウムは、それがどれだけ役に立っているかを、いろいろな国、立場から検証しようというものでした。そこでのパネル・ディスカッションには各国、中国の研究者、韓国の研究者やヨーロッパの研究者で、特に日本を研究している人たちが意見を述べていました。各国で、どういう人たちがどれだけ利用しているか、という話をしていたわけです。むろんこそぞって皆、とても便利になったと言っていたわけなんです。私はむしろ別の意味で興味深かった。

たとえば中国の研究者で、戦時中の日本陸軍が中国で行った活動を調べている研究者の例です。彼は、昔は文書を調べるときには、それこそ国立公文書館に朝からこもって調べていたり、防衛省の図書室に向いてたり、所在の分らない文書を様々な箇所から取り出しては見て、探していった。わざわざ足を運んで、そこで手探りのようにあちらこちらと調べる。それが今はもう自分の国からデジタルで見られる、素晴らしいじゃないかという話をするわけです。私がそのときに思ったわけです。それが素晴らしいと思えるのは、今まで足を使って、たとえば防衛省の史料室だとか、図書館だとか、そういうところで一所懸命不自由な想いで探していたからこそ、なのです。だからその人にはそのデジタル版の史料の重要さや意味、正確さといったものが体感できるのです。

でも、もしも最初からデジタルで三、〇〇〇万枚もの文書をいきなり提示されたら、多くの初学者はどうしていいかわからなくなるでしょう。つまり実際そのパネルに出て、利用している、便利だといっている人たちは、要はそれ以前の段階で、自分の足を使って、不自由な思いをしながら史料に接してきた経験や知識をもっている人たちなんです。そしてそうした経験や知識が、さっき言ったように自分で特定の場所に足を運んで、いろいろな文書を見たり、触ったり、

そういう身体的な手続きそのものが、じつは史料をきちんと評価する能力に大きく関わっている。

史料といえは何がそこに書かれているかが重要だと考えるかもしれません。しかし、その史料を手に入れるまでのプロセスだとか、どこでどうやって手に入れたのかということ自体が、その史料の信頼性を一方で保証する、あるいはその重要性を示しているんです。だから、そういうプロセスを全部なくしてしまって、ただデジタル版でポンと出すということは、その史料の評価だとか、信頼性のようなものを逆にわがりにくくしてしまう。ただ便利であることを確認しあう以上に、そういう危うさや問題が今後出てくるということをもっと注意するべきではないのかと思っただけです。

これは本ではなくておもに文書史料のケースですけども、それを手に入れるへあいだぐのプロセスを考えていくことが、その史料の信頼性や理解に大きくかかわる。ただ単にデジタル化して公開することと、それが信頼をもって受け入れられるか、一般に普及していくか、ということは単純に同じではないのです。これは本についてもやはり同じです。これだけデジタル・ライブラリーが整備されてきて、大規模になってきてもいて、多くの人がどこでも本が読める。けれどそれらが実際にはあまり利用されていないなかつたりもします。単純にデジタル化して、公開していくことの量的な拡大が、そのまま読書の拡大につながるわけではないと思います。

今日は、遠くの読書を知る、というお話をしてきました。遠くの読書を知ることと、今の読書と何がどうかわったかを考える、評価するということとです。そしてその場合に、本と読者とのへあいだぐを考えてみよう、そしてそれがどうかわったかを調べて、評価してみよう。それが、今の情報を判断するときの鍵になる、判断する力の土台となると私は考えています。

今現在の読書を考えてみようとする時、たとえばはよりの読書形態、ツイッターやSNSとかからめて読書を研究しようとする学生が多いです。けれど、その場合、読書の何が、どう変わったかが分からないと評価できない。つまり評価や基準のもととなる、読書の歴史を知ることがまず大事なわけです。私が読書の歴史を学ぼう、調べようという研究会を行なった時、雑誌を作ったりしているのは、こういう問題への関心をもってほしい、という思いからです。どうも、ご静聴ありがとうございます。

■ ■ ■ 質疑応答

北村由美さん・和田先生、今日はどうもありがとうございます。京都大学東南アジア研究所というところにおります北村です。先生の『書物の日米関係』を授業で使わせていただいております。そのなかでも図書館をとりまく制約について、特に、政策や社会制度といった制約について書かれていましたが、今日のご講演をうかがって、図書館をめぐる新たな制約を発見しました。漫画図書館のお話をされている際に、司書についてのお話がありました。これは司書職の背後にあるモラルという制約がものすごく大きいと思いました。インスティチュショナル（制度的）なものだと思っただけですね、モラルって。じゃあこれを打開していくには…モラルってかなり大きな制約ですよ。どうしたらよいのかなって…

和田先生…そうですね。いや本当にどうすればいいんでしょう。一つには先ほど出したような、たとえば漫画文献もそうなんですけれども、研究領域がしっかりと認知されていく必要があると思います。風俗系の雑誌にしても、それらを利用したこれだけしっかりした研究があるんだ、そしてこういう成果につながるから大事なんだ、ということ伝えていく必要がありますよね。そうしないと、先ほどの例で言えば、せっかく貴重な文献を受け入れても、なんでこんなものを受け入れるんだ、何の価値があるんだという学内からの不満が出てくることにもなるでしょう。大学図書館でさえそうした現状なので、公共図書館ではさらに難しい状況も出てこようかと思えます。

私なら、たとえば明治大学の事例であれば、こうした風俗系の雑誌や発禁文献をもとにして、何人かの先生を集めて科研費のプロジェクトを作ると思います。そしてこれらをいかに研究や教育に役立てられるか、というテーマをみんなが研究していけばいい。それによって広報活動も兼ねられますし、それぞれの先生の成果にもなるし、さらに研究資源を獲得することにもなるでしょう。

明治大学の場合、すでにそうした展開になるようではなかったのですが、図書館の方から、たとえば積極的にこういう企画を呼びかけていくことも必要かもしれません。こういう文献の研究や教育の役割を作り出していく方法へと積極

的に働きかけていく、ということでしょうか。お答えになっているかわかりませんが。

北村さん：新たな価値をつけることによって、ここにある本を一般的なモラルによって判断しなくてもよくなるんですよね。

和田先生：そうですね。おそらく私もすべての図書館がそれを集めた方がいいとは思わないですよ。だからそれはおそらくいくつかの専門図書館みたいなところがしっかりと集めていって、ある程度、研究目的なんかも設定したうえでできるような、そういうふうな機関を作っていく必要があるのかなという気はしますけれども。どうなんでしょうね。

中村百合子：私も北村さんと同じような質問を…というのは、やっぱり同じといってもやっぱり北村さんとは…あの、アメリカで教育を受けてきた北村さんと私は、インフォメーション・シェアリングという考え方を叩き込まれていてライブラリーにはインフォメーション・シェアリングの専門職がある。で、明治大学の新しいコレクションの話なんか聞いたら、先生がおっしゃったようなもの、たとえば科研費をとって、いろんな研究者を巻き込んでとかいうのは当然起きるようなものだと思うって、明治はやっぱり凄くなって、立教は…みたいな気もちになって暗澹たる気もちで聞いていたら、今、それでもないのかなって思ったりもしたんですけども。そういうときに結局、教員のところに返してしまふというか、責任をですね。私の感覚で言うと、教員の他に関心をもつ人がいないのは、司書自身の力にも関係しているし、それこそモラルですね、専門職としてのモラルがあって、その価値を認めさせることができる、それ自体、司書の仕事であって。司書っていつもものに対して先生がどういかに、司書という仲介者を、どう先生が捉えていらっやるのかなということをつかがおつかなくないかと思っただけです。

モラルのところということに限定しなくても、つまり今日おっしゃられたような仲介しているいろいろな制度にしても、人物にしても、いろいろな制約を与えるというときに、制約を自覚するといつところまでは日本の司書はよへしていると思うんですね、経験から。自分たちがコレクションを作ることによって、またはこの本を読みなさいといつこと

によって起こしてしまう制約に対して自覚的であればあるほど、その力に恐れをなして、それを利用者のほうに返してしまう。結局、利用者の側が要求しているものを私たちは提供しているだけで、コレクションを、実際、知の世界の中から、おっしゃられたような発禁本が取り除かれたり、漫画が取り除かれたりする形で、それが責任を利用者に返す形であろうが、責任を果すが司書であって。結局は司書というか図書館の中ですね、決められていくプロセスの中で切り取られたものでしかないわけですよ、コレクションって。そういう中で制約にたいする影響力をもって自覚すれば自覚するほど、そこから逃避したくなる私たちを、どういつぶうにモラルも含めて再構築したらいいのかわかっていうことが大きなテーマだし、なおかつ三、一、一のあとに、そこからますます逃避をし見ないふりをして、司書という役割について考えなくなっているんじゃないかっていうことを私、思っているんですが、司書という仲介者について先生はどう思われていて、いろいろなアメリカなんかも行っていると思いますし、出版者の人なんかも会っておられると思うんですけども、日本における司書という仲介者はどういった役割を果たせるのか、果たすべきとか、ふだんお考えになっていることがあれば……

和田先生…海外の図書館で調査をしていて非常に印象的だったのは、司書さんがそれぞれの研究分野をしっかりと持っている、しかも複数もって研究されている方も多かったということなんです。だからこちらが相談したり話し合ったりしている、問題意識を共有しやすかったですし。つまり具体的に自分でも調べているテーマをもっているという点でしょうか。

日本における司書職の場合、すごく遠慮がちというか、とにかく前に出ないですよ。これまでのお話で本と読者の間に立つ存在について話してきましたが、司書という存在はそういう観点から言うところでも大きな存在なんです。たとえば海外の日本語図書館を考えていく場合でも、結局、本がただ単にあるだけではだめで、それをやっぱりうまくガイダンスしてあげる存在が必要ですよ。ただガイダンスといってもそれが方向づけになったり、数ある本の中から自分で本を選んで読者を方向づけていくことには、司書職としては抵抗があるのは非常にわかります。

そのとき私にとって示唆的だったのは、教員で、なおかつ司書という存在です。海外の日本語図書館の場合、今現在

は専門司書が増えていますけれども、ひと昔前は日本を研究する教員が、同時に日本の本を扱う、集める、それを紹介するということも兼ねていたケースが多く見られます。つまり司書としての本を提供する仕事と、もう一方で積極的に専門情報を発信していく立場と、それが両輪のようにあっていいんじゃないかと思います。だから司書だからあまり個別の専門領域や研究レベルのことにコミットしないように、というのではなくて、自分の得意なフィールドをもって、一方で情報を発信しながら、司書としての仕事をしていくことも有効かとは思いますが。

ただ、司書さんを取り巻く状況が違いますよね。司書の教育課程や職場環境にしても、日本と海外ではかなりの格差があります。私としては、こういう間に立つ存在としての司書職の重要性について、社会的な認識がもっと高まるべきだし、その養成の体制についても充実させていく必要があると思います。それを抜きにして司書にあれをあれ、これをやれといった無理があると思います。

吉田綾太さん…上智大学大学院の吉田綾太と申します。大学図書館のほうで働かせてもらっています。専門は日本教育史ということになっているので、その立場からお尋ねしたいんですけども、先生がやってらっしゃる一連の読書をめぐる歴史的な研究と、従来の日本教育史とか、図書館史の決定的な違いというのはどういふふうになっているのか、少しかがたいんですけども。

和田先生…どうなんでしょね。一つ言えるのは、従来の教育史とか、図書館史が、おっしゃるほどには確固として揺るぎのないものではない、ということですね。図書館史って図書館の歴史なんですよね。でも図書館に本を持ってくる人の歴史だって、あるいは読みに来る人たちの歴史だって、図書館の歴史じゃないでしょうかね。つまり図書館の歴史っていう枠組みそのものを、もう一度考え直してみる必要があるんじゃないでしょうか。

ある図書館の歴史を、たとえば何年にできて、蔵書がどう変化して、というふうに書くことではあるんですけど、図書館の歴史は図書館のみで完結しないです。その周りの地域があって、その中で果たす役割があって、さらには読者を育ててそれらを取り巻く制度があって。図書館の建物の歴史に収まらない広い関係の編み目がそこからみえてくるはずで

す。それをみていきたいと私は思っています。たとえば蔵書史といったことはありますが、蔵書史にしても単に、ど
ういう本をいつ買いました、という歴史には収まらない。なぜその本がそこにきたのか、どう用いられたのか、という
ことを含めた歴史がそこにはあるはずですよ。ですから教育史や図書館史に、いろいろな視点を付け加えるものができ
ばいいと思います。

教育史にしても考えてみれば不思議ですよ。先生の歴史もあるだろうし、学生の歴史もあるだろうし、学校の歴史
も教科書の歴史もあるでしょう。教育史っていうときに学生の歴史とか、あまり誰もやりませんからね。それを教育史
ということばで一括りにしてしまうことには常に疑問をもっていく必要があると思います。

中村：他にはいかがでしょうか。皆さんが遠慮されていると、私は遠慮しないので、もう一つ聞いてもいいでしょう
か。あの…テキスト論ってあったじゃないですか。どういう制約があるか、先生のおっしゃられている言い方で言えば、
制約から離れてテキストだけを読むっていう、そういう、たとえば子どもたちに読書について教える場合に、制約から
離れることを教えるべきでしょうか。

和田先生：いや、私はそれはむしろ逆だと思っています。一時期たしかに小説だけを読みましょう、たとえば作者のことと
か、時代背景とか、そういうことを全部抜きにして、とりあえずその小説で楽しみたいという考え方もあるつかと
思います。その小説だけを相手に、とれだけ自分が深く読めるかやってみましょう、という読み方です。

それは確かに一つの読み方ではあるけれど、今の学生たちを見ていて非常に気になるのは、しばしばそうした読み方
が、ある種の逃避になってしまっているということですよ。まるで試験範囲はここからここまで、というように、小説だ
けを読んでいればそれでいいんだ、その外側は見なくていいんだ、という読み方にみえます。たとえばその小説が描い
ている時代に実際に何が起こっていたかとか、その時期の新聞やほかの小説はどんなことを書いているかとか、そ
ういうふうにどんどん広がっていく読み方の方を私はまずはずせません。読むというのは常にそういう広がりを伴う行為
なので、それを広げてはいけない、という枠をえて設けるのは、非常に閉鎖的で、そこに逃げ込んでいくようにさせ

みえるのです。

文学を研究しようという学生のなかにも、たとえば小説の仕組みだけを研究しようとする人たちが少なくない。いろいろ理屈をつけるのだけれど、要は情報の広がりか怖いのだと思います。ここからここまでしかやらなくていい、という明確な枠を欲している。

でもそれはとてもいびつな読み方でもあります。たとえば小説を読む。そこに女性が出てくる。でもいつの時代の女性なんだろう、働いている場合は、どいついた場なんだろう、という問いかけにはもう答えられない。いやこれはテクスト内だけの問題ですので、ということになる。一つの小説の中にもって、世界とか人間とかジェンダーとか普遍的な議論を展開するのは、私からみればむしろ閉鎖的で逃避的な読み方です。

ですからたとえば児童の読書という場合を考えるにしても、私はこういう閉鎖的な読み方よりも、どちらかといえばもっと広がっていく読み方を勧めます。たとえばその話に老人が出てくれば、そういう時代におばあちゃんは何をしていたのか、動物が出てきたら、この動物はいつ日本にきたわけ？とか、いろいろその本の外へのつながりを作り出してあげるような読み方がいいと思います。

中村：…じゃあテキストの先を読もうとすると、時代の問題もあるし、著者も色々な問題がでてくるけど、じゃあ今度は自分のほうってなった場合に、読者の側がもっているいろいろな制約、制限というようなことがあると思うんですけども、能力にしても、読む側に制限がありますよね。その制限のある読者という存在と、資料の先にある制約ある読みたいというのは、どのように全体を整理して…整理できないんですよね。今なんていうか、どういふふうに資料とむきあったらいいんでしょうかっていうことをつかがたいんですけれど。読書というものの経験とは、自分も制限をもった存在だっというふうに認識したうえで、その広がりあるテキストに向き合うべきっていうことになりますか。

和田先生：…そうですね。おそろしく、それって具体的な本の話にしていかないと、いけないと思うんですね。つまり一般の読書って言うのはやっぱりなかなかなくて、それはやっぱりすごく個別的な問題なんですよ。個別の本を読む

ときに、たとえば原典の本を読むときに、何が起るかっていう問題ですから、だから本全般にたいする向き合い方っていうのはなかなか言えないと思うんですよ。具体的に何かの本に対して、それを具体的に私が、この立場からどう考えるかっていう問いかけからしか答えていく道筋はないですね。それはもう個々のケースが生じるんだと思うんですよね。

横山寿美代さん…東京都調布市立北ノ台小学校で学校図書館の司書をしております横山寿美代と申します。私は学校司書という立場ですので、一番求められていることは、子どもと本を結びつけること、それから学校教育に貢献することだと思っているんですね。なんですけれども、先ほど先生がおっしゃった司書というのも、もうひとつ積極的にフィールドをもって、情報発信をしていくべきだとおっしゃられたこと、それが特に腑に落ちて、今現在、私がここにいるのも、もしかしたらそういうことなのかもしれないと思うのですが、先ほどの私に求められている役割との整合性がどこかでとれないといけないと思うんですね。つまりそんなことしてる間に、もっと子どもの本を読んだ方がいいでしようと言われてしまうんですよ。だからそのような苦しい立場にいる私になにかご教授いただければと思うんですが。

和田先生…ただおそろしく、そういう苦しみを自覚してらっしゃるとうことが何卒の問題意識をもってらっしゃるとうことだし、自分自身の限界とか、制約といったようなものを意識をわけているとうことだと思えます。たぶん、その苦しさが一番大事で、おそろしくその苦しさを意識できない人が多くいると思うので、やっぱりそれはフーンっていつても悩んでいるべきだと思っそうですね。

横山さん…じゃあそういうフィールドをもつていうことが、結果的に私に求められていることにフィードバックされるであらうとうことは信じていいのかなと思うのですが。

和田先生…本場にそっただと思えますけどね。そこをうしろながら、やっぱりここは大事なところだと思えますけどね、きついながら

てくるものだと私は考えています。問題意識をもって取り組んでいると、離れた個々の問題でもどっかにつながっている。学問とかがってそういうものだと思いますのよ。

北村さん：私は東南アジア研究所というところの大学図書館に勤務していて、職務としては司書なんですけれども、先生が先ほどおっしゃっていただいたようなアメリカで図書館教育を受けてきましたので、東南アジア研究という主題のほうに研究のフィールドをもっともってですね、東南アジアで研究を進めて博士号を取ったんですね。ただ私自身は、すごく明確なモデルがあって、疑うことなくやってきたっていうのはすごくあるんですけれども、周りから見ると司書としての専門性を十分に追求していないという批判を受けるんですよ。たとえば、和田先生のような方が、こういうモデルがあるんだよ、日本にもっていろいろのを発信していただけと…。われわれはわりと、明示的なモデルっていうのを一番求めている、大学の現場から言つと、司書というラベルを貼られている人間が研究というフィールドをもつことが、日本の現場においては職域を犯すという印象があるのではないかなと思うんですけれども。これはすごく深い問題なのかと思うって、ですから先生にお尋ねしたいんですけれども。われわれがこれから研究をやっていったとしても、先生がおっしゃったような道が本当はあるんだと思うんです。私たちが知らないだけで、そういう人たちがいっぱいいるんですよっていう話だったら大学図書館以外の図書館現場でも同じようなモデルが必要とされているんですよ、いいなあって思ったんですけれども。

和田先生：確かに図書館で司書をしているからこそみえてくる問題というのもあるかと思えます。先ほどの漫画文献の話でいえば、これは『越境する書物』にも書きましたが、オハイオ州立大学の図書館にモーリン・ドノヴァンさんという方がいて、彼女は日本語図書館の司書ですけども、もう一つの専門領域として、日本の大衆文化、漫画や映画の研究をやられているんですね。論文も書いているんですけれども、この研究が、図書館の文献収集や、整理に、あるいは関係情報を収集したりする場合のネットワークに、とてもうまく生かされているんですね。そしてそれが今度は自身の研究にも反映していく。この場合はそれが非常にうまくいっているケースで、すべてのフィールドでそういうふうな密

接な結びつきが生まれてくるとは限らないでしょうが。

あるいは私の勤務しているのは教育学部ですが、司書資格についての講義もあるので、以前一大学の図書館の職員だった方が、教職に移って授業を担当するというケースもあります。むしろそういう場合には研究業績が求められます。ですので、司書の養成という中に、そういう可能性を組み込んでいけるとよいと思います。ただ、やはり司書に対する日本における認識のあり方というものが、まだまだ浅いですから、まずそこを何とかする必要がありますよね。私もその間に立つ存在という意味で、司書を含めた、そうした役割の重要性を、たぶんもっと訴えかけていく必要があると思います。

中村：司書って制約のなかの一つに、今日のお話だとなってしまうと思うんですけども、教師にしても、司書にしても、制約者として介入していくというふうにもうかがったんですが、まずそういう理解でいいでしょうか。

和田先生：まあそうですねと思いますけれども。

中村：だけど制約を外していく側でもあるわけですよね。そういうことって可能なんですかね。

和田先生：やっぱりでもそれは自覚的であることですよね、結局。確かに司書さんは制約を作る側でもあり、壊す側でもあるってことですよね、同時に。ただ一方でそういうあることも伝えていく必要があるっていうか、司書というものがそういう存在なんだっていうことを利用者にちゃんと伝えていく必要があると思います。

天野由貴さん：名古屋の椋山女子学園で学校司書をしております天野由貴と申します。今ずっと、司書の問題なんですけれども、研究分野をもつこととは別に研究プロセスをもつこととは司書にとってはとても重要なことじゃないかな。大学の図書館では研究者と一緒に何かをするということもありますし、今、学校の現場では探究学習っていう、いわゆる

小規模な研究活動をはじめようということなので、そういうことをやるためには、やっぱり研究のプロセスっていうものを理解する必要があるんじゃないかって思っているんですけども、その点について先生に教えていただきたいと思うんですが。

和田先生：そうですね。研究するプロセス自体を、そうですね。だからおそらく研究するプロセスってというのは、一方で学問的な情報を積み上げていくってということ、それはプロセスっていつか…

天野さん：研究することの本質というか、そういうことがどういふことなのかを理解しておくことが必要なんじゃないかって思っんですけども。

和田先生：おそらくその研究するプロセスは色々な研究分野によって違つとは思つんです。今、大学図書館でも積極的に取り組んでいるのは、学術情報の基礎を学ぶリテラシー教育です。レポートを書くために調べたり、文献を集めたりする場合に、信頼できる学術情報をどうやって集めたり、評価していくかを学んでいくわけです。ただ、より専門的な研究プロセスとなると、確かにそれ以上に踏み込んで研究する必要があるんで、司書もまたそれぞれの研究フィールドをもつ、得意分野をもつという話になろうかと思えます。そうするとその分野で必要な情報とか、正確でない情報とかあるいはその中でも正確な情報が明確に位置づけられていくことができますよね。だから自分の得意なフィールドをちゃんともつてると、研究のプロセスを具体的にイメージできますし、得意なフィールドの中で文献の良し悪しみたいなもの判断できるんじゃないですか。

中村：やっぱりアメリカだと、研究者でもあり司書でもありっていうのがあるから、研究について教えるっていうことが出てくると思うんですけど、日本の場合に研究するとか、専門分野をもつとかいう部分を、職域を超えたことのように捉えられてしまつて、教えるところだけいきなり訴えたところで、研究を自分にしていないのにいきなり教えるって言

われてもっていうそこにやっぱり乖離がすごくあると思うんですけど。それからいろんなモデルがアメリカからライブラリアンの仕事として入ってくるんですけども、全体としてのライブラリアンっていうのがアメリカにおけるライブラリアンっていうのもやっぱり違うので、部分的に入れようとしても、整合性がなかったりするという問題があるんですけども。

和田先生…たとえば自分の得意分野を作っていくにしても、職場が積極的にバックアップしてくれるような環境があればいいですけども。現実的に日々の業務なんかもすごく大変なのに、なかなかそれにプラスアルファで自分の領域を作っていくっていうことは、環境として難しいってこともあるとは思ってますけど。だから環境自体をもっとよくしていく必要が本当は必要かなと思いますけれども。

長谷川優子さん…すいません、全然違う質問で申し訳ないんですが、埼玉県の県立浦和図書館にあります長谷川優子と申します。地域史料の担当をしております、ちょうどデジタルライブラリーの話はまさに自分でデジタル化をしているので、改めて色々と感じました。それについてなんですけれども、郷土資料の場合に、デジタル化するのはやはり貴重書といふなかなか制約を外しながら、制約をつけていくんですけど、国会も同じですが、デジタル化すると、貴重書も一般の方には触らせなくするんですね。ですからテキストそのものも触れなくなるんです。できるだけデジタル化するさいに、すべてを拾っていくんですけども、たとえばその間に一枚紙が挟み込まれていて、それが誰に対して差し出されたものなのかとか、場合によってはうっすらと鉛筆でどうやって入手したかが書かれていたりとか、さまざまな情報がそのテキストそのものにあるんですね。でも触れなくなるんです。それでできるだけ作っていくんですけども、それを今かなりウェブで公開しているんです。たしかにいろんな方がアクセスされて、それこそマンションの宣伝に使われたりだとか、色んな使われ方をするんですけども、それは開かれたなって思ってますけれども、同時に閉じてしまったと。だから今は簡単な「コメント」しか書いていないんですけども、「あいだ」っていうか、まあ本は誰でも読めるわけなんですけれども、逆に言うとその「あいだ」にあるものがみえなくなっているんじゃないかなと思ってい

たので、まさにくおっしやるおどりだと思って。それでこんなことをしたらいいんじゃないかっていうご提案があれば、それが私たちにとって、司書の情報を編集していく、自分たちの情報を出していくいいきっかけになるんじゃないかと思うんです。今は本当に単純なコメントしか、自分たちの力ではできないんですけれども。それを知ること、利用者の方がこの史料にはこんな価値があったんだということを理解できるんじゃないかと思うんですけれども。

和田先生…インターネット上で安易に見られることで、かえって史料そのものとの溝がどんどん広がっていく、疎遠になっていくという逆説的なことがそこでは起こっています。それはこの図書館も抱えていくことになる問題だと思います。たとえば早稲田大学の図書館では、近世以前の文献をすべてデジタル化する、という作業をできていて、「古典籍総合データベース」としてインターネット上で公開してきています。十万点にのぼる古典籍や文書になるので、世界各地からの多くのアクセスがあります。

ところがそれが必ずしもそういう文献にどっぴりつかる学生達が増えたりするということにはつながらない。また、実際の文献を見て行ってみようという思いにもすべつなかるわけでもない。この悩みは、同じように抱えています。安易に見られるオンラインのデジタル画像が、手に触れることのできるモノとしての文献と、読者の間に切り離してしまふ。そのつながりをどうやって作り出していけばよいのかという問題です。画像ではなくて、モノとしての文献の面白さや、実物を見て、触れて分かることをいろいろと伝えていくのも一つの方法かもしれません。

一方で、画像自体を、どこまでも実物に近づけていくという取り組みをしている図書館もあります。慶應義塾大学が行っていたグーテンベルク聖書のデジタル化の事例をあげることもできるでしょう。書籍をデジタル化する場合に、単に書かれてあること以上の、書物の材質やモノとしてのメッセージを伝えることは重要かと思えます。ただ、やはり本としての性質をすべてデジタルで伝えるには無理があります。それに情報をふやそうとして画質を細かくすれば、当然画像として重たくなって実際の利用には不便になります。

ですから、たとえ古典籍全体のデジタル化と公開作業が終了したにしても、あくまでそれはある種のインデックスとも言えるでしょう。文献のすべての要素がデジタル化されているのではなくて、デジタル画像はその見やすい目録みた

いなもの、見つけやすい入り口みたいなものと言っているいかもしれません。決して完全には置き換えられないものがそこにはあるということだと思います。だから実際にその文献というモノに接すれば、新たな発見も出てくる、それをどうにかして伝えていきたいとは思いますが、難しいとは思いますが、そのための工夫を考えていきたいです。

荒井寿恵さん…中央大学附属中学校・高等学校で司書をしております荒井と申します。二つ質問があるんですけども、一つ目は先生が「あいだ」に立つ人というふうにおっしゃった角田柳作さんという方が、あまり学問的ではなくて、著作もそんなに残っていないけれども、育て上手で、面白く関心を読者にもたせるのが上手な人ということでしたが、本来にそういう人って市民運動家とか、あと学校図書館で司書をされている人とかにいませんかと思ったんですが、本が残っていない場合に、聞き書きっていうんですかね、そういう研究をしていくことには意味があるんでしょうか。それと、もう一つは、昨日も国語表現というので学校で国語の先生が論文指導をしているんですが、その先生に、できるだけスタツフが（書誌を）充実させていっているの、目次とかも今は選んで入れているんですが、全部入れていったほうがいいでしょうかという相談をしたときに、もちろんそれはあったほうが、目次はいいよねっていう話があったんですけど、目次とかが充実していると生徒がかって本を読まなくなる、本を読みになくなるみたいなことを先生がおっしゃって、ああそうですかってじゃあやっぱりいれないほうがいいんでしょうかかって言ったりもしたのが、今日の先生の身体を使って資料を手に入れるってことの大事さみたいなこと、あの昨日の話がびったりあったような気がしたということ、高等学校くらいまでは一冊一冊を手にとるっていうほうに重きを置くような導き方っていうのが、でも読書の時間を短縮するためには、そうやって充実させたほうがいいのか、どちらがいいのかということ、昨日の先生のお話と今日の先生のお話が重なったので教えて欲しいです。

和田先生…私はその仕事だったらどっちかよくわかんないですけど、でもどっちもありえますよね。たぶん読者によってもその善し悪しは違つと思うので、なかなかはっきりと答えるのは難しいです。

それと、先ほどの「あいだ」に立つ人で資料に残っていない人をどんな形でちゃんと位置づけて調べていけばいいの

か、という質問ですが、その疑問は私も一方で考えていて、とても面白い問題だと思っんですね。

その意味で私が関心をもっているのは、「ご存知の方も多いでしょうが、黒岩比佐子さんという人です。最近、亡くなられましたが、ノンフィクションの形でいろいろな人物を扱っています。彼女の書いた本に、たとえば『パンとペン』という本があります。たとえば日本の近代の社会主義者をとらえていくときに、普通は彼らが書き残したもので評価するわけですよ。だから幸徳秋水はすごく有名なわけです。社会主義の思想の文献をちゃんと書いていますから。ところが、彼女は幸徳秋水じゃなくて、堺利彦をとりあげます。堺利彦というのは、著作はむろん残していますが、どちらかというと彼がやってきたことというのは裏方的なこと、つまりその当時なんでも屋みたいな雑誌を作って、社会主義者を生き延びさせていくんです。売文業をやって、どんな仕事もしますよっていうスタンスで、社会主義の冬の時代を生き残っていくわけです。だから必ずしも思想を書き残すんじゃないんだけど、実際には社会主義を生き延びさせた活動とも言える。でもそれを追うためには、書き残された立派な思想書や論文を読むだけでは無理で、そうして出された雑多な売文や、それを作り出していた人たちの関係、そしてそれを示すための個人的な書類や証言というような、かなり大変な史料や情報収集が必要になるでしょう。むろんそれでも掘り起こせない人はたくさんいるでしょうけれども。

二〇一一年一月二六日（土） 一五時～一七時
立教大学池袋キャンパス一〇号館X二〇一教室